

*本号で掲載している情報は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で変わる場合があります。

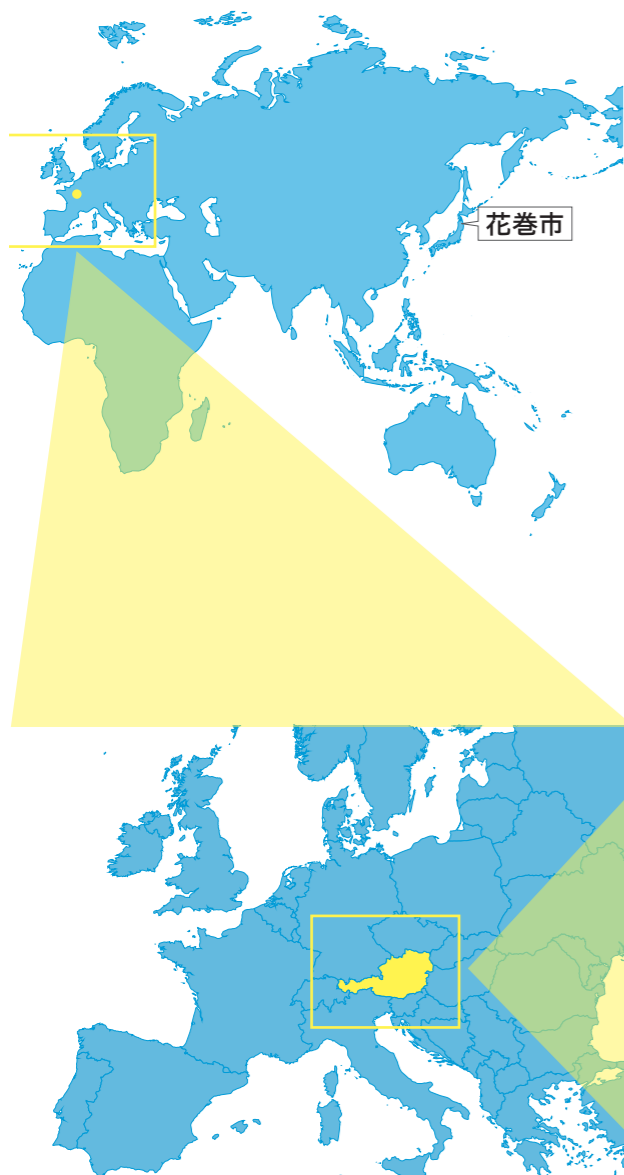
毎月2回(1日・15日)発行



表紙の写真

リンゴ収穫体験
(石鳥谷町八重畑)

9月11日、石鳥谷町八重畑地区りんご丸かじり事業による収穫体験が行われました。この取り組みは、八重畑地区で多く栽培されているリンゴを通じて、地域内のネットワークを構築することを目的に平成22年より開催。今年は八重畑小学校3年生の児童13人が伊藤俊美さんのリンゴ農園に集まり、自らデザインした絵付けリンゴなどを収穫したほか、「リンゴ当てクイズ」で17種類のリンゴの特徴を学んでいました。



ベルンドルフ市の基礎情報

- 人口 約9,000人
- 面積 17.57平方キロメートル(大迫町亀ヶ森地区よりやや小さい面積)
- 位置
 - オーストリアの首都・ウィーンから南南西へ約50キロ
 - 北緯47度(日本最北端の北海道稚内市宗谷岬から北へ約250キロの位置と同緯度)
 - 日本からは、成田空港を出発し、ウィーン国際空港まで約12時間。さらに車で約1時間
- 気候 日本と同じく四季があり、景色の変化で季節を感じることができる。気候は温暖だが、寒暖の差が大きく、花巻より冬の寒さは厳しい
- 時差 日本との時差は日本時間の方が早く8時間(夏時間では7時間)。日本が正午になったとき、ベルンドルフ市は午前4時(夏時間では午前5時)



ベルンドルフ市の魅力

■歴史ある都市

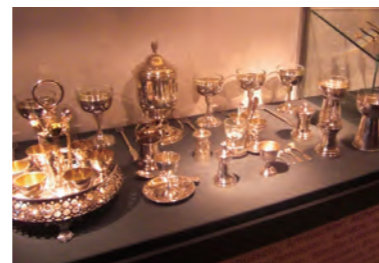
ベルンドルフ市は、12世紀ごろの記録にもその名があるほど、歴史のある都市で、現在でも築100年以上の家が数多く建っています。中でも、明治31(1898)年に完成したベルンドルフ市民劇場は、当時をしのばせる美しい劇場で、市の宝として愛され続けています。

■主な産業

- 代表的な産業は銀食器と松やにです。
- 銀食器など…19世紀半ばに、ドイツ出身のクルップ家がベルンドルフ市に金属洋食器工場を建設し、大きな成功を収め発展。ベルンドルフ市の銀食器は現在も国内外で多くの人々に愛用されています。さらに、近年はステンレスの特性を生かした製品にも注力。ステンレス製プールなどが国内外から注目され、数多く輸出されています
- 松やに…音楽の都ウィーンと同様、クラシック音楽が日常的に演奏されているベルンドルフ市では、弦楽器の弦に塗布するための松やにが多く生産されています。松やには香料や薬品にも使用されます



▲ベルンドルフ市民劇場



▲銀食器

ベルンドルフ市友好都市提携55周年

オーストリア共和国ニーダーエスタライヒ州ベルンドルフ市と旧大迫町が友好都市提携を結んでから55年。この間、地域の特色を生かした交流で友好の絆を育んできました。節目の年を迎えるに当たり、交流の歩みや両市民からのメッセージなどをお知らせします。

交流の始まり

ベルンドルフ市と旧大迫町は、オーストリアの国花でヨーロッパアルプスに咲くエーデルワイスと、早池峰山固有のハヤチネウスユキソウがよく似ているという、花が取り持つ縁で友好都市提携を結びました。

この提携の記念式典は、昭和40(1965)年10月12日、大迫小学校グラウンドで開催。以来、両市の市民が相互に訪問し、友好関係を深めてきました。

平成18年1月1日には、旧1市3町の合併により新・花巻市が誕生。これを受け、同年11月23日には、新・花巻市とベルンドルフ市との間で提携継続の調印が結ばれました。



▲エーデルワイス



▼ハヤチネウスユキソウ



花巻市民の皆さんからのメッセージ



大迫町・ベルンドルフ市友好会会長
穂積 恵祥 さん

歴史を踏まえた交流の深化に向けて

45周年記念の時に、大迫小学校を代表して公式訪問団の一員に加えてもらい、初めてベルンドルフ市を訪問しました。大迫小学校とベルンドルフ小学校が姉妹校締結をして30年の記念の年でもありました。

訪問前に全校児童が千羽鶴を折り、手紙を書き、学校紹介のDVDを作り、ベルンドルフ小学校で贈呈しました。ベルンドルフ市では、終始温かい歓迎を受け、節度と品のある接遇に、ベルンドルフ市民の民度の高さを感じました。交流の歴史は、人とのつながりで築かれた信頼できる友人であることを証明していると確信しました。

ベルンドルフ・花巻友好都市協会のヨゼフ会長、ギュンター副会長は大迫町民に知られ、大迫町・ベルンドルフ市友好会では、藤館昌弘顧問、高橋喜和理事がワインを通して多くの人と親交があります。友好会では、両市民の交流が深化するように次世代育成を図ってまいります。



友情深める受け入れを

令和元年度派遣研修生
大迫高校3年

松本 果純 さん

昨年11月に10日間、ベルンドルフ市に派遣させていただきました。

現地には「大迫広場」があり、「大迫」と漢字で書いてある看板がありました。滞在期間中は派遣生全員でたくさんの教会を回り、たくさんの様式があることを学びました。ギムナジウム校には、花巻市のことをまとめた模造紙が貼ってあったり、神楽の絵が描かれている絵馬が飾られていたり、ベルンドルフ市と花巻市の関係が深いことを実感しました。

令和2年は友好都市提携55周年目を迎える記念すべき年です。今年はいつものようにギムナジウム生の訪問がないのが残念ですが、次に自分が受け入れる側になった際には、良い思い出をつくってもらえるように、ドイツ語を少しでも話せるようにして、花巻市の良いところを知ってもらえるような受け入れをしたいです。

友好関係の深さを実感

令和元年度派遣研修生
矢沢中学校3年

澤田 凛太郎 さん

昨年11月の派遣研修で、ベルンドルフ市に行かせていただきました。

ベルンドルフ市では、自分たち以外の日本人と会うことはありませんでしたが、観光バスのガイド放送が日本語で、温かい配慮を感じました。

ホームステイ先では、ベルンドルフ市の伝統的な料理や日本との生活様式の違いをホストファミリーにとっても親切に教えていただき、学びながら楽しく過ごしました。研修中には、学校やレストランで歓迎会が開かれ、参加者のお話から、花巻市との友好関係の深さを実感しました。

受け入れる側になったら温かく迎え入れ、花巻市の良さを知っていただき、たくさんの思い出をつくってもらいたいと思います。両市の素晴らしい関係をこれからも続け、より多くの人に知ってほしいと思います。



ベルンドルフ市の皆さんからのメッセージ



ベルンドルフ市長
フランツ・リンズラー さん

友好都市提携55周年を祝して

大迫町・花巻市と友好都市関係が55年続いていることは、ベルンドルフ市にとって、さらには市長として非常に貴重だと感じています。

村田柴太町長とレオポルド・シュタイナー市長の先見の明のおかげで、1965年にオーストリア共和国では最も歴史の古い友好都市提携が実現しました。

2都市間の交流は相互の訪問を通してますます身近で心の通い合うものとなっています。友情を深めるために最善を尽くしている友好都市協会会長のヨゼフ・ビュクセンマイスター氏に感謝しています。

伝統の学生交流では、両国の若者たちが異国文化に触れ、お互いの国を身近に感じてくれています。異国を知ることは将来の彼らの人生において、仕事や私生活で大きな意味をもたらすでしょう。

私はワイン生産者として育ってきたので、ブドウ栽培やワイン造りが友好関係の一つの役割を担っていることをうれしく思っています。数年前、オーストリアワインの代表とも呼べるブドウ品種「グリュナー・ヴェルトリーナー」の苗木を大迫に贈りましたが、そのワインが試飲できる日を楽しみにしています。

文化的で友好的な都市交流の関係をベルンドルフ市が今後も継続していけるのは大変名誉なことです。



ベルンドルフ・
花巻友好都市協会会長
ヨゼフ・
ビュクセンマイスター さん

長き友情に感謝

ベルンドルフ市とベルンドルフ・花巻友好都市協会は、ベルンドルフ市と花巻市・大迫町との友好都市提携55周年を祝っています。

友好都市提携時の全メンバーを私はよく知っていて、何十年もの月日をかけて彼らの友情を間近で見てまいりました。2009年からは、私の良き友でもあるギュンター・エルマー氏と共に、両市の友情をさらに深める活動ができており、とてもうれしく誇りに思っています。

この長い年月に行われた相互訪問の中で、多くの友情関係が生まれ築かれたことが非常に誇らしいです。友情の構築に関わった市民、友人、知人、市長、そして全ての皆様に心から感謝しています。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、記念式典を開催できませんが、来年こそベルンドルフ市で式典を開催し、花巻市大迫町の訪問団の皆様と55年の友情を祝いたいと思っています。その際には、今後の両国の関係をさらに強いものにしてくれるであろう、国際交流事業に参加する花巻市の生徒の皆さんにも同席をお願いしたいと思います。

上田市長や穂積ベルンドルフ市友好会会長、そして訪問団の皆様と、またベルンドルフ市でお会いできることを楽しみにしています。

友好都市提携55周年記念式典を延期します

友好都市提携55周年の今年は、ベルンドルフ市で記念式典が行われる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期になりました。

令和3年は、ベルンドルフ市と本市で延期した記念式典が開かれるほか、例年通り青少年派遣研修、ギムナジウム校の受け入れなどが行われる予定です。



①ギムナジウム校受け入れの様子 ②ベルンドルフ市を訪れた訪問団の皆さん

ターで歓迎セレモニーや市民交流会を開催したほか、ベルンドルフ市から贈られたブドウの苗木50本を株式会社エーデルワインの圃場に植樹しました。大迫ふるさとセンターで開かれた記念式典・祝賀会では、これまでの交流の思い出を語りながら友情を確かめ合い、友好への思いを新たにしました。

ベルンドルフ市と本市では、5年ごとに記念式典を開催。訪問団が相互に式典に出席しています。平成27年の友好都市提携50周年の際には、ベルンドルフ市からの訪問団17人と、ギムナジウム校の生徒8人、引率2人を迎え記念行事を実施。大迫交流活性化セン

友好都市提携の周年記念式典

*ギムナジウム校：日本の中学校・高校に当たる学校

ベルンドルフ市との交流は、本市が提携している国際姉妹友好都市の中で最も古く、全国的に見ても長い歴史があります。昭和41(1966)年、大迫高校の生徒の1人と、親善登山隊10人をベルンドルフ市に派遣したのを皮切りに、両市(町)民同士の交流が本格的に開始。以来、青少年派遣研修、ギムナジウム校(※)生徒の受け入れなど、青少年の相互理解に力を注ぐ一方、登山やスキーでの交流、ワイン留学生の派遣、郷土芸能の紹介など、地域の風土に根差した幅広い交流を行っています。

地域に根差した相互交流



市民参画実施予定を公表します

【問い合わせ】
本館地域づくり課(☎41-3514)

市は、より多くの市民の皆さんの声を市政に反映させるため、市民アンケートやパブリックコメント(※)、意見交換会などによる市民参画を実施しています。現時点で実施を予定している市民参画は下記のとおりです。

なお、実施する市民参画の対象や方法を追加したり、実施時期を変更したりする場合があります。

※パブリックコメントとは、計画案などを公表して市民の意見を求め、出された意見を考慮して計画などを決定するとともに、意見などに対する市の考え方を公表する方法です

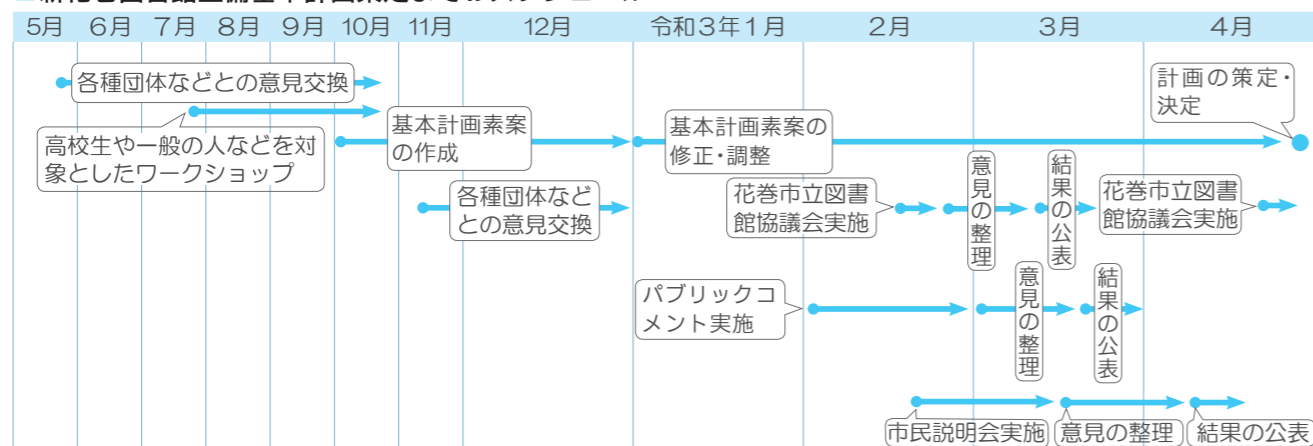
市民参画の実施予定

参画対象の名称	参画対象の内容	参画の方法	実施時期(予定)	担当部署
花巻市保健福祉総合計画	要支援者の生活上の課題解決に向けた福祉サービスや地域の福祉活動などの支援体制を総合的かつ計画的に整備するとともに、地域における福祉コミュニティづくりの方針、方向性を示す計画	市民アンケート	10月~11月	健康福祉部 地域福祉課
		関係団体などからの意見聴取	令和3年2月	
		パブリックコメント	令和3年12月	
新花巻図書館整備基本計画	生涯学習の拠点施設として、知識の向上や心の豊かさを求める市民ニーズに的確に対応できる機能を備えた新しい花巻図書館を整備するための計画	花巻市立図書館協議会での審議	令和3年2月 令和3年4月	生涯学習部 生涯学習課
		パブリックコメント	令和3年2月	
		市民説明会	令和3年2月~3月	

参考

新花巻図書館整備基本計画に関する上記市民参画は、同基本計画素案が策定されることを前提として実施します。市では、同基本計画素案を策定するため、次のスケジュールで記載されているとおり市民の皆さんからご意見やアイデアをお聴きすることとし、現在は、各種団体などとの意見交換や、高校生・一般の人などを対象としてワークショップを実施しています。

新花巻図書館整備基本計画策定までのスケジュール



1年間交通死亡事故ゼロ達成により賞賛状が伝達されました

1年間交通死亡事故ゼロ達成による賞賛状伝達式が、9月14日に市役所で行われました。

本伝達式は9月12日をもって1年間交通死亡事故ゼロを達成したことを称えるもの。佐藤忠男花巻地区交通安全協会会長などの立ち合いの下、高橋明弘花巻警察署長から上田市長に賞賛状が手渡されました。



❖飲酒運転の根絶にご協力を

飲酒運転による事故・検挙者が市内で増加しています。飲酒運転は交通死亡事故にもつながる危険な運転です。市民の皆さん一人一人が「飲酒運転は絶対にしない、させない」を徹底し、これからも死亡事故ゼロを継続できるよう、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】新館市民生活総合相談センター(☎41-3551)

震災被災者の住宅などの復興を支援します

東日本大震災により被災した住宅や宅地の復興を支援するため、下表の補助を行っています。各項目を組み合わせることもできます。

申請書は新館建築住宅課、各総合支所建設係に備え付けているほか、市ホームページに掲載しています。

【問い合わせ・申し込み】新館建築住宅課(☎41-3567)



住宅新築・購入補助[受付期限は令和3年1月29日(金)]

※令和3年2月26日(金)までに市へ完了報告が必要です

区分	要件	補助の金額	対象者
バリアフリー対応住宅の新築・購入	高齢者などが暮らしやすいよう、通路や出入り口の幅などが一定の基準を満たすこと	床面積75平方メートル未満	40万円
		床面積75平方メートル以上120平方メートル未満	60万円
		床面積120平方メートル以上	90万円
県産材を使用した住宅の新築・購入	10平方メートル以上の県産材を使用していること	使用量10立方メートル以上20立方メートル未満	20万円
		使用量20立方メートル以上30立方メートル未満	30万円
		使用量30立方メートル以上	40万円
住宅の新築・購入	国の被災者生活再建支援金の基礎支援金および加算支援金(建設・購入に限る)の支給を受けていること	2人以上の世帯	100万円
		1人世帯	75万円

工事費補助[受付期限は令和3年1月29日(金)]

※令和3年2月26日(金)までに市へ完了報告が必要です

区分	要件	補助の割合	対象者
補修(10万円以上の工事)	被災者生活再建支援制度や災害救助法の応急修理制度の適用を受けない、一部損壊および半壊の被災住宅の補修工事	2分の1(限度額30万円)	一部損壊や半壊などの被害があった市内の住宅に居住する人
耐震改修	耐震基準を満たさない住宅を耐震基準に適合させるための改修工事	2分の1(限度額60万円)	※り災証明書または、り災の状況が確認できる書類が必要です。詳しくは新館建築住宅課へ
バリアフリー改修	床の段差解消、手すりの設置、高齢者トイレの設置などの改修工事	2分の1(限度額60万円)	
県産材使用改修	県産材を0.5立方メートル以上使用する住宅改修工事	2分の1(限度額20万円)	
宅地復旧(20万円以上の工事)	のり面の保護工事、排水施設(宅内側溝など)設置工事、地盤補強・整地工事、擁壁設置・補強工事、地盤調査および設計調査費、その他安全性の回復に必要な復旧工事	2分の1(限度額200万円)	被災した市内の宅地を所有または管理する人

利子補給[受付期限は11月30日(月)]

対象	補助の割合	対象者
新住宅債務(被災後、新たに受けた融資の利子)	住宅補修 1%以内 (対象融資限度額640万円)	▷上記の工事をする人(宅地復旧を除く) ▷市内外で被災し、市内に住宅の新築または購入をしようとする人
	新築 2%以内 (対象融資限度額1,460万円)	
既往住宅債務(震災前から受けていた融資の利子)	新住宅債務が生じた時点から5年間分の利子を一括補助(震災後新たに借り入れた額が上限)	※り災証明書または、り災の状況が確認できる書類が必要です。詳しくは新館建築住宅課へ

特設行政相談所を開設します

～行政相談委員と問題解決の糸口を探りましょう～

総務省では、10月19日(月)～25日(日)の期間を行政相談期間と定めています。

この期間、国や県、市が行っている業務について、意見や苦情、要望を受け付ける相談窓口の強化に取り組みます。

本市では、下記の日程で特設相談所を開設し、行政相談委員が皆さんからの相談をお聴きします。

相談は無料です。お気軽にお越しください。

期日	会場
10月23日(金)	花巻市役所東和総合支所
10月24日(土)	イトーヨーカドー花巻店

【時間】午前10時～午後3時30分

【問い合わせ】新館市民生活総合相談センター(☎41-3550)



行政相談委員とは、行政相談委員法に基づき、市町村長が推薦し総務大臣が委嘱する民間の有識者のことです。

同委員は、皆さんからの行政(国・県・市など)の仕事に関する意見や苦情、要望など、さまざまな相談に対応。相談者への助言や、相談内容に関係する行政機関に対し、改善の申し入れを行います。

- 委嘱期間 2年間
※本人の意向により更新できます
- 報酬
無報酬です。ただし、交通費など業務に必要な費用は予算の範囲内で支給されます。
- 行政相談委員の人数
各市町村に少なくとも1人以上



行政相談委員制度をご存じですか

上、全国に約5000人が配置されています。県内には79人、このうち本市には5人(花巻地域2人、大迫・石鳥谷・東和地域各1人)の行政相談委員が配置されています。

【問い合わせ】
。岩手行政監視行政相談センター
(☎019-622-3470)
。新館市民生活総合相談センター
(☎41-3550)



『なくそう犯罪 ふやそう笑顔 みんな大好き岩手県』

10月11日～20日は全国地域安全運動

皆さんが安心して暮らせる地域社会の実現のため、期間中は警察や防犯協会など、地域安全に関わる多くの関係機関・団体が連携を強化し、地域安全活動を展開します。

■重点項目

▷「子どもと女性の犯罪被害防止」…“ながら見守り”への協力をお願いします▷「特殊詐欺の被害防止」…詐欺の手口を知り、不審電話はすぐ切り警察へ相談しましょう▷「鍵掛けの励行」…自宅や自動車・自転車などの鍵掛けを徹底するとともに、ごみ捨てなどのわずかな時間でも玄関ドアに鍵を掛けるようにしましょう

害防止」…詐欺の手口を知り、不審電話はすぐ切り警察へ相談しましょう▷「鍵掛けの励行」…自宅や自動車・自転車などの鍵掛けを徹底するとともに、ごみ捨てなどのわずかな時間でも玄関ドアに鍵を掛けるようにしましょう

【問い合わせ】花巻市防犯協会(☎24-2966)



令和3年度 保育施設入所申し込みのお知らせ

【問い合わせ】
教育委員会子ども課(☎41-3150)

令和3年4月から入所する保育施設の申し込みを、11月14日(土)から受け付けします。

■入所資格

市内に住所があり、保護者や同居の家族が仕事や病気などのため、日中の保育を必要とする児童
※子どものための教育・保育給付認定が必要です。

認定申請は、入所申し込みと同時に行えます

■対象年齢

0歳児から(各園により開始年齢が異なります)

■保育料

▶3～5歳児は無償▶0～2歳児は扶養義務者の
市民税額や保育時間により算定

※0～2歳児で市民税非課税世帯の場合は無償

■必要書類

①給付認定申請書②入所申込書③児童の心身状況
申告書④利用に関する確認書⑤就労証明書など⑥保
育料など算定に必要な書類

■保育施設の入所決定

保育の必要性を考慮しながら、定員の範囲内で決
定し、令和3年1月中旬以降順次通知します。

■申請書・申込書などの配布期間・場所

配布期間	場所
10月24日(土)・25日(日) 午前9時30分～午後2時	文化会館 ※24日は中ホール、25日 は第1・2会議室
10月26日(月)～令和3年2月26日 (金)[土・日曜日、祝日を除く] 午前8時30分～午後5時	市役所新館(2階)保育 園入所相談受付窓口 各総合支所健康福祉係

■申込受付期間・場所

▷一次受付期間

受付期間	場所
11月14日(土)・15日(日) 午前9時30分～午後2時	文化会館第5・6会議 室
11月16日(月)～27日(金)[土・日曜 日、祝日を除く] 午前8時30分～午後5時	市役所新館(2階)保育 園入所相談受付窓口 各総合支所健康福祉係

▷二次受付期間

…11月30日(月)～令和3年1月15日(金)

▷最終受付期間

…令和3年1月18日(月)～2月26日(金)

■その他

市外の保育施設などに入所を希望する場合は、教
育委員会子ども課へお問い合わせください。



インフルエンザの 予防接種が始まります

【問い合わせ・①の申請】
健康づくり課(☎23-3121)、各総合支所健康
づくり窓口(大迫☎41-3128、石鳥谷☎41-
3448、東和☎41-6518)

インフルエンザは普通の風邪に比べて全身症
状が強く、気管支炎や肺炎などを併発し、重症
化しやすい特徴があります。

本年度は新型コロナウイルス感染症との同時
流行が予想され、インフルエンザを予防するワ
クチンの接種が重要となります。接種後、抵抗
力がつくまでに約2週間かかりますので、特に
高齢者や小さいお子さんには流行が本格化する
前に接種されるようお勧めします。

なお、インフルエンザワクチンは重症化を予
防する効果がある一方、必ず発症を防ぐもの
ではありません。手洗いやうがいなど普段から感
染予防を心掛けることが大切です。

①子どものインフルエンザ予防接種費用の助成

子どものインフルエンザ予防接種費用の助成
を受けるには、接種前の申請が必要です。
※申請受付後、予防接種予診票を送付します

- 対象 市内に住所がある平成20年4月2日～
令和2年4月1日生まれの子ども
- 接種期間 10月1日(木)～12月31日(木)
- 接種回数 2回(1回目の接種終了後、2～
4週間空けて2回目を接種)
- 接種場所 市内の指定医療機関
- 申請期限 12月11日(金)

②高齢者のインフルエンザ予防接種

- 対象 ▷65歳以上の人▷60歳以上65歳未満
で、心臓、腎臓、呼吸器または免疫機能の障
がい、身体障がい者手帳1級をお持ちの人
※年齢は令和2年10月1日現在。対象者には予
防接種予診票を送付します
- 接種期間 10月1日(木)～12月31日(木)
- 接種場所 市内の指定医療機関
- 自己負担額 1,800円
※生活保護世帯の人は、医療機関に生活保護受給
証明書をお持ちいただくと無料になります



秋の狂犬病予防集合注射を中止します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、10月18日(日)に予定していた秋の狂犬病予防集合注射を中止します。狂犬病予防注射は法令により毎年4月から6月までに接種することが義務付けられていますが、令和2年度は接種期間が12月31日まで延長されています。生後91日以上でまだ接種していない犬は、右表の市内動物病院で注射を受けさせましょう。

※市外の動物病院で注射を受けた場合は、本館生活環境課または各総合支所市民生活係で注射済票の交付を受けてください

■市内動物病院

動物病院名	住所	電話番号
星が丘ペットクリニック	星が丘一丁目1-7	22-7484
カシワタニ動物病院	西大通り二丁目371-2	22-2494
アイどうぶつクリニック	南川原町217	22-1911
ユキノハナ動物病院	不動町一丁目8-1	29-5488
パレット動物病院	石鳥谷町北寺林11-1825-3	45-1217
及川動物病院	東和町土沢8区35	42-4123

※注射料金は各動物病院へお問い合わせください。また、受診の際は、マスクを着用するなど、感染症拡大防止にご協力をお願いします

【問い合わせ】

- ▷本館生活環境課(☎41-3544)
- ▷各総合支所市民生活係(大迫☎41-3126、石鳥谷☎41-3466、東和☎41-6516)

飼い主の皆さんへお願い

- 必ず犬にリードを付けて散歩しましょう
- 犬を散歩させるときは、袋などを持参し、ふんを必ず持ち帰りましょう
- おしっこをした場所は水で洗い流すなどして、周辺地域に迷惑を掛けないようにしましょう



障がい者理由とする差別の解消に向けて

障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに尊重し合いながら共生する社会。この実現を目指し、国では「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」を定めています。

① 不当な差別的取り扱いの禁止

障がいを理由に、正当な理由なくサービスの提供を拒否、制限または条件を付ける行為を禁止しています。例えば：
。本人を無視して介助者や支援者にのみ話し掛ける
。障がいがあるという理由だけで施設の利用を拒否する

② 合理的配慮の提供

障がいのある人の利用を想定し、環境や支援体制を整備。さらに、要望があった場合、負担になりすぎない範囲で対応することを求めています。

例えば：

- 。筆談、手話、点字などのコミュニケーション
- 。車いすを利用している人が段差を越えるときに手伝う

本市の取り組み

市では、障害者差別解消法に基づき「花巻市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応規定」を定めています。

障がいのある人に対する職員の対応が適切になるよう職員研修などを実施。差別の解消や障がいの状況に応じた配慮の提供に努めています。

※市職員から差別的な扱いを受けた場合は、本館人事課または新館障がい福祉課へご相談ください

【問い合わせ・相談】

- ▽新館障がい福祉課(☎41-3580)
- ▽基幹相談支援センター(新館障がい福祉課内☎41-3582)



食品ロスを減らしましょう

【問い合わせ】
本館生活環境課(☎41-3544)

食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことを言います。

日本での食品ロスは年間600万ト以上で、1人当たり茶わん1杯分の食品を毎日捨てている計算になります。

食品ロスの約半分は家庭から発生しています。主に「食べきれなかった」「賞味・消費期限が切れていた」などの理由で捨てられることが多いです。「もったいない」という気持ちを大切に、家庭の食品ロス削減にご協力をお願いします。

②調理するとき

- 野菜の皮を厚くむかないようにする
- 食べ切れる量を作る
- 料理が余った場合は、冷凍保存などして工夫する

③食事のとき

- 食べ切れる分量を盛り付ける

■それでも食品ロスが出てしまったら

コンポスターや生ごみ処理機を活用してたい肥化するなど、再利用にご協力ください。

■食品の期限表示の違いをご存じですか？

「消費期限」…食べても安全な期限
「賞味期限」…おいしく食べることができる期限
※食品ロス削減のためには、賞味期限が過ぎてもすぐに廃棄せず、自分で食べられるか判断することも大切です

■食品ロスを減らすためにできること

①買い物をするとき

- 買い物の前に冷蔵庫の中を確認し、食べ切れる量の食材を買うようにする
- すぐに食べる商品は、賞味期限や消費期限の短いものから購入する



花いっぱい運動 取り組み事例を紹介します

【問い合わせ】
新館公園緑地課(☎41-3569)

市では、道路沿いや公共の場所にある花壇を花でいっぱいにし、花にあふれるようなまちを目指しています。

今年は、340の団体などに配った約22万本の花苗が市内各地に彩りを添えました。美しく咲きそろった花壇と、その取り組みを紹介します。

白土自治会花壇 (白土自治会：東和地域)



白土自治会では田瀬湖周辺で8カ所の花壇を管理しています。うち、県道178号下宮守・田瀬線沿いにある花壇では、地域の皆さんが描いた壁画を彩るように450本の花を植栽。「地域の魅力が描かれた壁画と一緒に、花を楽しんでもらえたら」と自治会長の伊藤輝義さんは話します。

岩水公民館ふれあい花壇 (岩脇水境自治公民館：大迫地域)



外川目基幹集落センターの向かいに「岩水公民館ふれあい花壇」があります。黄色のマリーゴールドを中心に円を描くように植えられたユニークな花壇。岩脇水境自治公民館館長の佐々木孝佳さんは「地域の皆さんの元気につながれば」と願いを込めていました。

支給期間は
12月31日まで

国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者が対象 傷病手当金を支給しています



国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、勤務先から給与の全部または一部を受け取ることができなかった場合に、傷病手当金を支給します。

今回、支給期間に定められていた期間要件を12月31日まで延長。10月1日以降においても一定の期間、傷病手当金を受けられるようになりました。

■対象 次の要件を全て満たす人

- ▶国民健康保険または後期高齢者医療に加入している人▶新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状で感染の疑いがあり、就労できなかった期間がある人▶勤務先から給与の支払を受けている被用者で、全額または一部の支給を受けられなかった人

■支給期間 就労できなかった期間のうち、初めの3日間を除いた4日目以降の

- 期間
※就労できなかった期間の4日目が1月1日～12月31日の期間に属することが要件です
- 支給額 1日につき、直近の連続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で割った金額の3分の2

*申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください



【問い合わせ】本館国保医療課(☎41-3583)

10月31日まで
期間延長

温泉宿泊施設等利用促進事業

日帰り入浴…1,000円、宿泊…2,000円を助成



市では、自粛ストレスの解消と市内温泉宿泊施設や物産観光事業者の経営支援を行うため、市内温泉施設などを利用した場合の費用を助成しています。

10月1日から、県の「岩手(じもと)に泊まるなら地元割クーポン」が3,000円に増額されたことに伴い、市の宿泊支援額を2,000円に変更。さらに、助成期間を10月31日まで延長して実施します。

*国の「GoToトラベル事業」による助成と併用できる場合があります

■対象 県民または県内事業所に勤務する人

※団体利用の目安は20人程度

■助成期間 10月31日(土)まで

■助成額

○日帰り入浴支援(1食付き)…利用者1人当たり1,000円

※2,000円(消費税込み、入湯税別)未満のプランは対象外

○宿泊支援(素泊まり含む)…利用者1人当たり2,000円

※4,000円(消費税込み、入湯税別)未満のプランは対象外

■利用方法

- ①利用を希望する施設に電話などで本事業を利用することを伝え予約
- ②利用日当日、予約した施設の受付で利用申込書に必要事項を記入の上、提出
※運転免許証や社員証など、居住地や勤務地を確認(団体の場合は代表者1人)できる書類を提示してください
- ③助成額を差し引いた利用料を支払う

*利用申込書は、市ホームページに掲載しています



【問い合わせ】本館観光課(☎41-3542)

償還額の
一部を支援

「緊急小口資金」「総合支援資金」の特例貸付利用者が対象 はなまき暮らしの継続応援事業



市では、岩手県社会福祉協議会が実施している「緊急小口資金」「総合支援資金」の特例貸付を受けた人の償還額の一部を支援しています。

■対象 緊急小口資金または総合支援資金の特例貸付を受けた人で、次の要件を全て満たす人

- ▶貸付決定から本支援金の申請時点まで、本市の住民基本台帳に記載されている人▶4月～12月の収入のうち、前年同月比で20%以上減少した月がひと月以上ある人

■補助額・上限額 貸付利用額の20%相当額を支援

- 緊急小口資金…上限4万円
 - 総合支援資金…上限12万円
- ※総合支援資金の延長貸付利用者は、最大で上限24万円まで引き上げ

■申請期間 10月1日(木)～令和3年2月26日(金)

■申請方法 申請書に必要事項を記入の上、▶岩手県社会福祉協議会が発行する貸付決定通知書の写し▶収入が確認できる書類(給与明細書、口座通帳など)の写し▶振込口座確認書類(口座通帳、キャッシュカードなど)の写しを添えて、持参、郵送のいずれかで下記へ提出

*準備が出来次第、対象者に申請案内を送付します

【問い合わせ・申請】新館地域福祉課(〒025-8601 花城町9-30 ☎41-3574)

一時的に資金が必要な人が対象 緊急小口資金の特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、緊急に生計維持のための資金を必要とする世帯を対象に、緊急小口資金の特例貸付を行っています。

■対象 休業などにより収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯

■貸付上限額 10万円

※次のいずれかに該当する場合は20万円

- ▶世帯に新型コロナウイルス感染症の罹患者がいる場合▶世帯に要介護者がいる場合▶4人以上の世帯の場合▶小学校などの臨時休業により子どもの世話が必要となった労働者がいる場合一など

■償還期間 据置後2年以内(据置期間1年以内)

■貸付利息 無利子

■保証人 不要

■申込期限 12月末

*申込方法など、詳しくは下記へお問い合わせください

【問い合わせ】花巻市社会福祉協議会総合相談室(☎22-6708)

生活の立て直しが必要な人が対象 総合支援資金の特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、日常生活の維持が困難となっている世帯に、総合支援資金の特例貸付を行っています。

■対象 収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

■要件 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関(花巻市社会福祉協議会)の支援を受けることに同意していること

■貸付期間 原則3カ月以内

※状況に応じて、貸付期間をさらに3カ月以内で延長する制度があります

■貸付上限額 ▶単身…月15万円▶2人以上…月20万円

■償還期間 据置後10年以内(据置期間1年以内)

■貸付利息 無利子

■保証人 不要

■申込期限 12月末

*申込方法など、詳しくは下記へお問い合わせください

【問い合わせ】花巻市社会福祉協議会総合相談室(☎22-6708)

10月1日から
順次発送

70歳以上の市民が対象
2,000円分の「はなまき小判」を配布します



市では、70歳以上の市民を対象に、花巻商工会議所が発行するはなまき小判2,000円分を配布します。申請は不要です。

- 対象 9月1日時点で、本市の住民基本台帳に記載されている70歳以上の人
- 利用期間 10月15日(木)～令和3年3月21日(日)
- 助成額 はなまき小判2,000円分(1,000円分2枚)
- 配布方法 10月1日以降、本事業の委託先である花巻商工会議所から簡易書留で郵送。郵便局員が対象世帯員に手渡します。
※不在だった場合、不在通知は投函せず、10月15日以降に改めて郵送。2回目の配達でも不在だった場合は、不在通知を投函しますので、郵便局に再配達を依頼するか、郵便局窓口で受け取りをお願いします
- 利用可能店舗 337店舗(9月23日現在)
※利用できる店舗の最新状況は、花巻商工

会議所にお問い合わせください

【問い合わせ】
○配布に関すること…花巻商工会議所(☎23-3381)
○事業に関すること…本館商工労政課(☎41-3539)

◆◆ はなまき小判を販売します ◆◆

花巻商工会議所では、市の事業による無料配布とは別に、例年と同様、はなまき小判(1,000円分の券を920円で販売)を8万枚限定で販売します。
○販売場所・販売期間 ▶なはんプラザ…10月15日(木)・16日(金)[2日間で完売しない場合は、花巻商工会議所本所で10月19日(月)～完売するまで販売]▶花巻商工会議所各支所…10月15日(木)～完売するまで
※土・日曜日、祝日を除く
○販売時間 午前9時～午後5時
○問い合わせ 花巻商工会議所(☎23-3381)



国民健康保険税の減免制度をお知らせします

【問い合わせ】
本館市民税課(☎41-3526)

新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の収入の減少などがあった場合に申請することで、国民健康保険税の一部または全額の免除を受けることができます。

■対象・減免額

- ①新型コロナウイルス感染症により、主な生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯…**全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の収入の減少が見込まれ、次の要件に全て該当する世帯
▶事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のうち、いずれかの収入で令和2年中の収入の減少額が令和元年中に比べ10分の3以上減少する見込みであること▶令和元年中の所得の合計額が1,000万円以下であること▶令和2年中の収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年中の所得の合計額が400万円以下であること…右記の[表1]で算出した対象保険税額に[表2]の減免割合を乗じた額

[表1]

対象保険税額=A×B÷C

A…世帯の被保険者全員について算出した保険税額
B…減少が見込まれる収入に係る前年所得金額
C…生計維持者および世帯の被保険者全員の前年合計所得金額

[表2]

前年合計所得金額	減免割合
300万円以下	全部
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1,000万円以下	10分の2

【算定例】世帯主(夫)の事業収入が7割以下となる見込みの国保加入世帯の減免額

区分	内容
① 令和元年中世帯合計所得額	400万円(世帯主…事業所得250万円、年金所得100万円、妻…年金所得50万円)
② 令和2年度保険税額	50万円
③ 減少が見込まれる世帯主の所得額	250万円
④ 減免割合	10分の8(前年合計所得金額400万円以下)
⑤ 減免額の算定(②×③÷①×④)	50万円×250万円÷400万円×0.8=25万円
⑥ 減免額	25万円

補助率3分の2
上限100万円

県の観光宿泊施設緊急対策事業費補助金に市が上乗せ補助
宿泊施設感染症対策等整備事業



市では、県の「観光宿泊施設緊急対策事業費補助金」を受け、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む宿泊事業者を対象に、上乗せ補助を行います。

- 対象 市内宿泊事業者(県観光宿泊施設緊急対策事業費補助金を受ける宿泊事業者に限る)
- 補助対象事業 感染症対策に関する整備事業
- ※ワーケーション受入環境整備は対象外
- 補助率・上限額 県観光宿泊施設緊急

対策事業費補助金の補助対象経費合計額が300万円を超えた分の3分の2(上限100万円)

■申請期限 令和3年2月中旬(予定)

*申請方法など、市ホームページをご覧ください



【問い合わせ】本館観光課(☎41-3542)

❖❖ 県の観光宿泊施設緊急対策事業費補助金の概要 ❖❖

県では、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む県内の宿泊事業者を対象に、衛生設備やワーケーション受け入れ環境の整備などの費用を支援しています。

- 補助対象経費 次のいずれかに該当する経費
▶機器購入費▶設置工事費▶設備購入費▶備品購入費▶撤去費…など
- ※整備後の設備保守管理費や消耗品購入費などは対象外
- 補助率・上限額 3分の2(上限200万円)
- 申請期限 令和3年1月15日(金)

- 対象 県内の宿泊事業者
- 補助対象事業
○感染症対策整備

区分	内容
衛生設備整備	センサー付き水道蛇口、空気清浄器など
飛沫感染を防ぐための備品購入	アクリル板、ビニールカーテン、ルームサービスマットなど

○ワーケーション受入環境整備

区分	内容
無料公衆無線LANの整備	Wi-Fiなどの導入
スペースの改装に係る設備整備	音響設備設置、プロジェクター設置など
スペースの改装に係る備品購入	事務用デスク、会議用プロジェクター、パーテーションなど

*申請方法など、詳しくは県ホームページに掲載しています



【問い合わせ・申請】県商工労働観光部観光・フロモーション室(☎019-629-5574)

心配な人は
ご相談ください

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

岩手県
帰国者・接触者相談センター
24時間対応
☎019-651-3175
FAX019-626-0837

岩手県
感染症相談窓口
午前9時～午後9時
☎019-629-6085
FAX019-626-0837

厚生労働省
電話相談窓口
午前9時～午後9時
☎0120-565653
FAX03-3595-2756



個人市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、国民健康保険税の徴収猶予の特例制度をお知らせします

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業などの収入に相当の減少があった人は、「市税の徴収猶予の特例制度」を利用することができます。徴収猶予に係る担保は不要で延滞金もかかりません。

* 9月4日の政令改正に伴い、本制度の対象となる納期限が「令和3年1月31日」から「令和3年2月1日」に変更されました。これにより、個人市県民税第4期、国民健康保険税第7期などが新たに対象になりました

- **対象となる人** 次の要件を全て満たす納税者・特別徴収義務者
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、2月以降、1カ月以上の任意の期間で、事業などの収入が前年同期に比べ、おおむね20%以上減少している場合

○ 一時に納付し、または納入が困難な場合
※上記の判断は、今後半年程度の事業資金の調達状況などを考慮します

■ **対象となる市税** ▶個人市県民税▶法人市民税▶固定資産税▶軽自動車税▶市たばこ税▶入湯税▶国民健康保険税一のうち、令和3年2月1日までに納期限が到来するもの

■ **徴収猶予期間** 1年間

■ **申請期限** 税の種類ごとに定められている納期限(納期限が延長された場合は延長後の期限)

* 申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください



【問い合わせ】本館収納課(☎41-3531)

市税の徴収猶予の特例制度

納期限が11月2日となっている下記の市税は申請期限が11月2日です

令和2年度分…個人市県民税第3期、国民健康保険税第4期



中小企業者・小規模事業者が対象 令和3年度の固定資産税が軽減されます

【問い合わせ】
本館資産税課(☎41-3529)

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者または小規模事業者が保有する建物や設備の固定資産税が軽減されます。

- **対象** 次のいずれかに該当する事業者
- **個人事業者の場合**…常時使用する従業員の数が1,000人以下
 - **法人事業者の場合**…①資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人②資本または出資を有しない法人のうち従業員数が1,000人以下(大企業の子会社を除く)
- **要件・軽減率** 2月～10月の期間で、任意の連続する3カ月間の事業収入が前年同期比で次の減少率となっていること

▷ **30%以上50%未満の減少**…事業用家屋や設備などの償却資産に対する令和3年度の固定資産税の2分の1を減額

▷ **50%以上の減少**…事業用家屋や設備などの償却資産に対する令和3年度の固定資産税の全部を減額

■ **申請期間** 令和3年1月4日(月)～2月1日(月)

■ **相談窓口** ▶中小企業庁(☎0570-077322(月～金曜日、午前9時30分～午後5時))▶本館資産税課(☎41-3529(月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分))

* 申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください



固定資産税に係る「納税猶予」と「軽減措置」を活用した場合の令和3年度における納税額の考え方

- ①任意の連続する3カ月間の収入の減少率が30%未満の人は、令和2年度分の納税猶予分と令和3年度分の合計額
- ②任意の連続する3カ月間の収入の減少率が30%以上50%未満の人は、令和2年度分の納税猶予分と令和3年度分の土地分および2分の1に軽減された事業

- ③任意の連続する3カ月間の収入の減少率が50%以上の人は、令和2年度分の納税猶予分と令和3年度分の土地分の固定資産税合計額
- ※令和3年度分の事業用家屋と償却資産の固定資産税は免除となります



介護保険料の減免制度をお知らせします

【問い合わせ】
新館長寿福祉課(☎41-3578)

新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の収入の減少などがあった場合に申請することで、介護保険料の一部または全額の免除を受けることができます。

■対象・減免額

- ①新型コロナウイルス感染症により、主な生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者…**全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の収入の減少が見込まれ、次の要件に全て該当する世帯
 - ▶事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のうち、いずれかの収入で令和2年中の収入の減少額が令和元年中に比べ10分の3以上減少する見込みであること▶令和2年中の収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年中の所得の合計額が400万円以下であること…右記の[表1]で算出した対象保険料額に[表2]の減免割合を乗じた額

【表1】

対象保険料額=A×B÷C	
A…第1号被保険者の保険料額	
B…第1号被保険者の属する世帯の主な生計維持者の減少することが見込まれる収入などに係る前年所得金額	
C…第1号被保険者の属する世帯の主な生計維持者の前年合計所得金額	

【表2】

前年合計所得金額	減免割合
200万円以下	全部
200万円超	10分の8

【算定例】 主な生計維持者の事業収入が5割以下となる見込みの介護保険被保険者の減免額

区分	内容
① 令和元年中合計所得額	130万円(事業所得100万円、年金所得30万円)
② 令和2年度保険料額	8万9,400円(第7段階)
③ 減少が見込まれるの所得額	100万円
④ 減免割合	10分の10(前年合計所得金額200万円以下)
⑤ 減免額の算定(②×③÷①×④)	8万9,400円×100万円÷130万円×1.0=6万8,769円・6万8,700円
⑥ 減免額	6万8,700円



後期高齢者医療保険料の減免制度をお知らせします

【問い合わせ】
本館国保医療課(☎41-3583)

新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の収入の減少などがあった場合に申請することで、後期高齢者医療保険料の一部または全額の免除を受けることができます。

■対象・減免額

- ①新型コロナウイルス感染症により、主な生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の被保険者…**全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の収入の減少が見込まれ、次の要件に全て該当する世帯の被保険者
 - ▶事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のうち、いずれかの収入で令和2年中の収入の減少額が令和元年中に比べ10分の3以上減少する見込みであること▶令和元年中の所得の合計額が1,000万円以下であること▶令和2年中の収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年中の所得の合計額が400万円以下であること…右記の[表1]で算出した対象保険料額に[表2]の減免割合を乗じた額

【表1】

対象保険料額=A×B÷C	
A…75歳以上の人の対象期間の保険料額	
B…減少することが見込まれる収入などに係る前年所得金額	
C…生計維持者および世帯の被保険者全員の前年合計所得金額	

【表2】

前年合計所得金額	減免割合
300万円以下	全部
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1,000万円以下	10分の2

【算定例】 世帯主の事業収入が7割以下となる見込みの被保険者の減免額

区分	内容
① 令和元年中合計所得額	170万円(事業所得100万円、年金所得70万円)
② 令和2年度保険料額	13万8,800円
③ 減少が見込まれる世帯主の所得額	100万円
④ 減免割合	10分の10(前年合計所得金額300万円以下)
⑤ 減免額の算定(②×③÷①×④)	13万8,800円×100万円÷170万円×1.0=8万1,647円・8万1,700円
⑥ 減免額	8万1,700円

★ 催し

■花巻市総合文化財センター 催し物情報

①秋季企画展

秋季企画展として、二つの展覧会を同時開催します。

企画展名	内容
発掘から見る花巻城～発掘調査速報展～	平成28年～令和元年に発掘調査された花巻城本丸跡と二之丸跡(南御蔵跡)の成果を、パネルや出土資料を交えて展示紹介
遺跡のモノがたり展 発掘資料から見る花巻	安堵屋敷遺跡(石鳥谷町五大堂)の出土資料を展示紹介
③安堵屋敷遺跡	

【会期】10月10日(土)～11月15日(日)
【時間】午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
【入館料】小中高生100円、大人200円

②バックヤードツアー

市内で発掘された縄文土器などの整理作業を体験するほか、普段見られない収蔵庫を見学します。
【対象】小学生以上
【会期】10月24日(土)
【時間】▶1回目…午前10時～11時30分▶2回目…午後1時30分～3時
【定員】各回10人(先着順)
【参加料】無料
【申込期間】10月5日(月)～21日(水)

③体験学習「縄文モビール作り」

縄文土器の模様などを参考に、モビール(つるし飾り)を作ります。
【対象】小学生以上
【会期】11月3日(火・祝)
【時間】▶1回目…午前10時30分～11時30分▶2回目…午後1時30分～2時30分
【定員】各回10人(先着順)
【参加料】無料
【申込期間】10月5日(月)～28日(水)

①～③共通

【会場・問い合わせ・②③の申し込み】花巻市総合文化財センター(☎29-4567)

■どでびっくり市 in 花巻

【日時】10月18日(日)、午前10時30分～午後3時
【会場】上町商店街通り
※開催中は交通規制を行います
【内容】各店自慢のワゴンセール、海の幸や山の幸の直売など
【問い合わせ】花巻商工会議所(☎23-3381)

✎ 学び

■環境学習講座「プラスチックごみについて考えよう」

ごみの分別や減量についての講話を聞いた後、プラスチックなどの資源ごみの処理について学ぶため、施設を見学します。
【日時】10月29日(木)、午後1時30分～4時20分
【集合場所】まなび学園

※見学施設(花巻市清掃センター)までバスで移動します
【定員】10人程度(先着順)
【受講料】無料
【申込開始日】10月5日(月)
【問い合わせ・申し込み】☎生活環境課(☎41-3543)

■森林(もり)のめぐみ体験教室

水源地域の森林について理解を深めるため、豊沢ダム上流の大空滝までトレッキングを行い、ブナ林などを観察します。
【対象】12歳以上の山道を歩ける人
【日時】10月27日(火)、午前8時～午後4時
※荒天の場合は中止
【集合場所】まなび学園
【持ち物】昼食
【定員】15人(先着順)
【参加料】200円(保険料など)
【申込開始日】10月5日(月)
【問い合わせ・申し込み】農村林務課(☎23-1400)

■男女共同参画学習講座

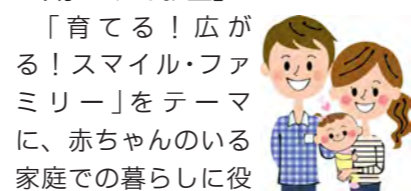
【日時】10月21日(水)、午前10時～11時30分
【会場】なはんプラザ
【内容】講座「あなたの防災力アップ!女性のための防災講座」[講師はエンパワーメント11(い)わて代表の高橋福子さん]
【定員】20人(先着順)
【受講料】無料
【申込開始日】10月5日(月)
【申し込み方法】電話、ファクス、メールのいずれかで下記へ
※ファクス、メールの場合は①氏名②電話番号③託児希望の有無[対象は1歳以上の未就学児。申し込みは10月14日(水)まで]を明記
【問い合わせ・申し込み】☎地域づくり課(☎41-3514 ☎22-6995) ☒kyodo-danjo@city.hanamaki.iwate.jp

■家庭教育支援講座

「赤ちゃん教室」
「育てる!広がる!スマイル・ファミリー」をテーマに、赤ちゃんのいる家庭での暮らしに役立つヒントなどを学びます。
①赤ちゃん安心!抱っこひも教室
【対象児】0歳～1歳
【期日】10月24日(土)

②寝めて育てる!ベアトレ講座

【対象児】0歳～3歳
【期日】11月8日(日)
①②共通
【対象】市内に在住し、各回の対象児のいる家族
【時間】午前10時～11時30分
【会場】まなび学園
【定員】各回5組(抽選)
【受講料】無料
【申込期限】10月14日(水)
※各回託児を行います
【問い合わせ・申し込み】☎生涯学習課(☎41-3587)



図書館情報

Library information

◆催し物情報
●第3回花巻市読書活動推進スキルアップ講座《絵本がつくる読みつなぎの輪》
▼日時：11月5日(木)、午後1時30分～3時▼会場：東和図書館▼講師：読書ボランティア「おはなしこころりん」▼定員：20人(先着順)▼申込開始日：10月6日(火)▼問い合わせ：各図書館

◆花巻図書館 ☎23-5334
●おはなし会「時間は20分程度、定員は①②親子5組・③10人程度(当日先着順)」
①0～2歳児対象：10月16日(金)、午前11時②5～6歳児対象：10月24日(土)、午前10時40分③小学1～3年生対象：10月24日(土)、午前9時40分
●子ども映画会
▼日時：10月17日(土)、午前10時30分～11時20分▼内容：映画「こぎつね」と「だぬきポン」ほかの上映▼定員：13人(当日先着順)
●休日ほっと映画会
▼日時：10月25日(日)、午前10時～11時30分▼内容：映画「銭形平次」つばりお恵」ほかの上映▼定員：13人(当日先着順)
●子ども映画会(秋の読書週間行事)

◆大迫図書館 ☎48-2244
●おはなし会
▼対象：小学生以下▼日時：10月11日(日)、午前11時～正午▼定員：20人(当日先着順)
●テーマ図書展《洋書・外国文学の本》
10月2日(金)～31日(土)
●ギャラリー展《里山の恵み 家族展》
10月3日(土)～31日(土)
●読書週間関連企画《本のくじびき》
10月24日(土)～11月15日(日)


◆東和図書館 ☎42-3202
●土曜親子映画会
▼日時：10月10日(土)、午前10時30分～11時30分▼内容：アニメ「忍たま乱太郎の宇宙大冒険」の上映▼定員：20人(当日先着順)
●日曜くつろぎの映画会
▼期日：10月31日(土)▼時間：午前10時30分～11時25分▼内容：映画「さんねんないきもの事典 第6話」10話「ほかの上映」▼定員：13人(当日先着順)
●10月のテーマ図書展
《10月14日鉄道の日》鉄道特集「花巻電鉄・軽便鉄道の歴史」《平成のベストセラー》あなたは何冊読みましたか《ふしぎでたのしいハロウィーン》の絵本《秋の読書週間お気にいりをみつけよう!》
●県立図書館巡回図書展《文学賞受賞図書》
10月24日(土)～11月1日(日)

◆石鳥谷図書館 ☎45-6082
●土曜わくわくタイム「毎週土曜日、午後2時～3時、おはなし会と映画会、定員20人(当日先着順)」
▼10月10日、アニメ「そらとぶねこざかな」▼10月17日、アニメ「ポパイ」▼10月24日、アニメ「双子の星」▼10月31日、アニメ「シートン動物記 ギザ耳うさぎ」ほか
●であい授業 in 石鳥谷図書館
▼日時：11月14日(土)、午前10時▼講師：美術家・小林寛さん、るんびにい美術館アーティストレクター・板垣崇志さん▼定員：15人(先着順)▼申込開始日：10月8日(木)▼申し込み：石鳥谷図書館
●ギャラリー展《石鳥谷図書館所蔵品展》
10月25日(日)まで
●読書週間関連図書展《たくさんあります文学賞!》
10月14日(水)～12月13日(日)


◆各図書館の休館日
花巻＝10月1日(木)・5日(月)～15日(木)[蔵書整理点検]、11月2日(月)・3日(火・祝)
大迫＝10月1日(木)・19日(月)～22日(木)[蔵書整理点検]、11月2日(月)・3日(火・祝)
石鳥谷・東和＝毎週月曜日、10月1日(木)、11月3日(火・祝)・4日(水)

今月のおすすめの本

～おとなの本棚から～
★『部屋で楽しむテラリウム つくる・育てる・癒される』
一佐々木浩之・戸津健治(緑書房)
生き物の息吹を濃密に感じることが出来る「テラリウム」や「アクアテラリウム」などを紹介。その魅力や制作の基本手順を分かりやすく解説しています。



～こどもの本棚から～
★『牧野富太郎 日本植物学の父』
一清水洋美 文、里見和彦 絵(汐文社)
日本全国の野山で40万点の標本を集め、1,500種類以上の植物に名前を付けた牧野富太郎。植物研究に懸ける情熱と生き方、ゆかりの場所などを紹介しています。



各図書館の月～金曜日の開館時間を短縮しています。
【時間】午前10時～午後5時
【来館時の注意点】マスクの着用をお願いします。体調が悪い人、咳をしている人、風邪の症状がある人は入館をご遠慮ください
※「イベント参加時の注意点」は各図書館へお問い合わせください



募集

■ポリテクセンター岩手(公共職業訓練)受講生

【訓練期間】12月1日(火)～令和3年5月28日(金)
【募集科】ビル管理技術科
【定員】16人
【受講料】無料
【申込期間】10月1日(木)～27日(火)
※申し込み方法など詳しくは下記へ
【問い合わせ】ポリテクセンター岩手(☎23-5712)

お知らせ

■道の駅「石鳥谷」の施設をご利用ください

道の駅「石鳥谷」は、令和5年のリニューアルオープンに向けて各種工事を実施していますが、次の施設は利用できます。
【利用可能施設】酒匠館(物産館)、りんどう亭(食堂)、石鳥谷農産物直売所(産直)、屋外トイレ、ふれあい情報館、駐車場
※南部杜氏伝承館は工事のため休館
【問い合わせ】☎産業係(☎41-3442)
※営業(開館)時間などについては各施設にお問い合わせください

■10月から市内スポーツ施設が敷地内禁煙になります

市では「望まない受動喫煙」から市民の健康を守るため、市の公共施設の敷地内禁煙を推進しています。10月1日から市内スポーツ施設の敷地内禁煙を実施しますので、ご協力をお願いします。
※対象施設には敷地内禁煙のポスターを掲示しています。対象施設一覧は市ホームページをご覧ください
【問い合わせ】☎スポーツ振興課(☎41-3592)

■「農振除外」の申し出は10月30日までに

農業振興地域内の農用地区域に指定されている土地に住宅建築や駐車場整備を行う場合、農用地区域からの除外手続き(農振除外)が必要です。
【受付期間】10月5日(月)～30日(金)
※土・日曜日を除く
【問い合わせ・提出】農政課(☎23-1400)、☎産業係(☎41-3122 ☎41-3442 ☎41-6512)

■無料建築相談所を開設

10月15日～21日は違反建築防止週間です。この期間中、県南振興局では無料建築相談所を設置し、建築に関するさまざまな相談に応えます。
【期間】10月15日(木)～21日(水)
※土・日曜日を除く
【時間】午前9時～午後5時
【会場・問い合わせ】県南広域振興局花巻土木センター(☎22-4971)

■はなまき通検定「初級編」

花巻の歴史・先人・文化・観光などに関する検定試験です。合格者には合格証と記念ピンバッジを呈呈します。
【日時】12月5日(土)、午前10時～10時50分
【会場】花巻市交流会館
【定員】70人程度(先着順)
【受検料】500円
【申込開始日】10月9日(金)
※検定の詳細などは、花巻観光協会ホームページに掲載する予定です
【問い合わせ・申し込み】花巻観光協会(☎29-4522)

●事前講習会を開催

同検定の受検者を対象に、事前講習を行います。
※参加は任意です
【期日】11月14日(土)
【会場】花巻市交流会館

■市政懇談会

市長または副市長が各地区に伺い、直接皆さんの声をお聴きします。地域の声を市政に伝える機会ですので、ご参加ください。

期日	地区	会場
10月22日(木)	矢沢	矢沢振興センター

【時間】午後6時30分～1時間30分程度
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。そのほかの地区についても広報はなまきなどで順次お知らせします
【問い合わせ】☎地域づくり課(☎41-3514)

■防災情報伝達試験

市では、エフエムワン、大迫地域防災行政無線、東和地域有線放送を通じて災害情報の配信試験を行います。花巻市防災ラジオをお持ちの場合、ラジオが自動起動し、災害情報が放送されます。
【日時】10月7日(水)、午前11時
※携帯電話の緊急速報メールには配信されません。気象状況によっては中止になる場合があります
【問い合わせ】☎防災危機管理課(☎41-3511)

■針葉樹の小口買い取り

搬入受け入れ日(10月～12月)
市内で伐採した間伐材などの針葉樹を買い取ります。
【期日】10月7日(水)・24日(土)、11月11日(水)・28日(土)、12月9日(水)・19日(土)
【時間】午前10時～午後3時
【搬入場所】▶中根子ステーション(花巻バイオチップ株式会社中根子貯木場)▶大迫ステーション(株式会社大迫生コン)▶三郎堤ステーション(花巻バイオチップ株式会社三郎堤貯木場)
【問い合わせ】花巻市森林組合(☎41-4555)、同大迫事業センター(☎48-5311)、農村林務課(☎23-1400)

【お知らせ中の表記】☎=本館 ☎=新館 ☎=全ての総合支所 ☎=大迫総合支所 ☎=石鳥谷総合支所 ☎=東和総合支所

■ほいくしカフェ

保育士として再就職を目指している人同士が情報交換する場です。保育士の仕事に関する情報提供も行います。
【対象】保育士として再就職を目指している人
【日時】10月28日(水)、午前10時30分～正午
【会場】花北振興センター
【申込期限】10月27日(火)、正午
【問い合わせ・申し込み】岩手県社会福祉協議会 保育士・保育所支援センター(☎019-637-4544)

■出前無料労働相談会

労働者と使用者との間のさまざまな問題について、弁護士や経営者などが相談に応えます。
【日時】10月31日(土)、午後1時～4時
※当日の受け付けは午後3時まで。事前予約を優先します
【会場】あすもあ遠野(遠野市)
【問い合わせ・予約】県労働委員会事務局(☎0120-610-797)

今月の納税 (納期限は11月2日)
市県民税(第3期)
国保税(第4期)

■無料相談をご利用ください

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	10月21日(水)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター	10月20日(火)
暮らしの行政書士相談	10月22日(木)	13:30～15:30	(本庁新館1階)	10月15日(木)
市民生活(行政)相談	10月9日(金)	10:00～12:00	市民生活総合相談センター 大迫総合支所第2会議室 石鳥谷総合支所1階委員会室 東和総合支所第3会議室	申し込みは不要です

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から電話で同センターへ
○書類作成に係る相談は受け付けておりません
【問い合わせ・申し込み】☎市民生活総合相談センター(☎41-3550)

●市民生活(人権)相談は当面の間、電話相談のみ受け付けます

○電話相談は「みんなの人権110番」(☎0570-003-110)へ
○電話相談受け付けは、月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分

■生活支援ボランティア

(ご近所サポーター)養成研修
ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の、生活上の困り事をお手伝いするための知識や技術を学びます。
【対象】市内に在住する人で、「ご近所サポーター」活動に関心のある人
【日時】▶10月13日(火)、午前10時～午後3時30分▶10月14日(水)、午前9時30分～午後3時
※2日間、計8時間
【会場】花巻市総合福祉センター
【受講料】無料
【申込期限】10月9日(金)
【問い合わせ・申し込み】花巻市社会福祉協議会(☎24-7222)

■「農業日誌」「ファミリー日誌」「新農家暦」の予約受け付け

【予定価格(税込み)】▶農業日誌1,540円▶ファミリー日誌1,540円▶新農家暦550円
※下記予約受付場所での予約合計が4冊以上の場合、価格が2割程度割引になります
【予約期限】10月26日(月)
【予約受付場所】花巻市統計調査員協議会事務局(☎総務課内、☎地域づくり係内)
【問い合わせ】☎総務課(☎41-3507)

■花巻市地域福祉計画策定に向けたアンケート調査を実施します

福祉の総合的な取り組みを示す「地域福祉計画」の策定に向け、市では市民の皆さんの生活状況や福祉に関するアンケート調査を実施します。
市内在住の18歳以上の人から2,000人を無作為に選び10月上旬に調査票を郵送しますので、回答にご協力をお願いします。
【問い合わせ】☎地域福祉課(☎41-3572)

■空間放射線量測定結果

【測定結果(9月9日(水)～23日(水)分】(単位:マイクロシーベルト/時)
①市役所新館前…0.04～0.05
②田瀬振興センター…0.05～0.06
※国や県の示す指標を大幅に下回っています
【問い合わせ】☎防災危機管理課(☎41-3512)

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)
ハロウィンジャンボミニ1千万円
(1等1千万円)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚300円
9月23日(水)2種類同時発売!
発売期間 9/23(水)～10/20(火)
公益財団法人岩手県市町村振興協会

市民伝言板

■平和講演会「いのちの尊さと平和-広島で原爆を体験して-」

【日時】10月10日(土)、午後2時～4時
【会場】花巻市総合福祉センター
【講師】岩手県原爆被害者団体協議会会長の伊藤直夫さん
※入場無料。申し込み不要です
【問い合わせ】平和憲法・9条を守る花巻市民の会 林正文(☎23-5439)



※大迫保健福祉センターでの各種乳幼児健診は、奇数月に実施しています

■母子健康手帳交付、乳幼児健診など(対象者に通知済み)

新型コロナウイルス感染症予防のため、人数を調整しご案内しています。ご案内の日程で受けられない場合は、必ず事前に健康づくり課または各総合支所健康づくり窓口へ電話でご連絡ください。

母子健康手帳交付

実施日	受付時間	交付場所・予約先	備考
月～金曜日 (祝日を除く)	9:00 ～ 16:30	健康づくり課 (花巻保健センター) 大迫・石鳥谷・東和総合支所 健康づくり窓口	予約なく来所の場合は交付まで 1時間ほどかかります 予約者のみ

7カ月児健診

実施日	会場	受付時間	対象
10月8日(木)	花巻保健センター	12:45～13:15	2年3月1日～15日生まれ
10月9日(金)	石鳥谷保健センター	12:30～12:45	2年3月生まれ
10月22日(木)	花巻保健センター	12:45～13:15	2年3月16日～31日生まれ
11月6日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	2年3月生まれ

1歳6カ月児健診

実施日	会場	受付時間	対象
10月9日(金)	石鳥谷保健センター	12:45～13:00	平成31年2月～3月生まれ
10月20日(火)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成31年4月1日～15日生まれ
11月6日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	平成31年4月生まれ

2歳児親子歯科健診

実施日	会場	受付時間	対象
10月7日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成30年3月1日～14日生まれ
10月15日(木)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成30年3月15日～31日生まれ
10月16日(金)	石鳥谷保健センター	12:30～13:15	平成30年3月～5月生まれ
10月21日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成30年4月1日～15日生まれ
11月4日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成30年4月16日～30日生まれ
11月5日(木)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成30年5月1日～15日生まれ
11月6日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	平成30年4月生まれ

3歳児健診

実施日	会場	受付時間	対象
10月9日(金)	石鳥谷保健センター	13:00～13:15	平成29年4月生まれ
10月14日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成29年4月16日～30日生まれ
10月28日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成29年5月1日～15日生まれ
11月6日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	平成29年4月生まれ

離乳食教室

実施日	会場	受付時間	対象
10月12日(月)	花巻保健センター	9:00～9:15	2年4月24日～30日生まれ
		10:15～10:30	2年5月1日～3日生まれ
10月19日(月)	花巻保健センター	9:00～9:15	2年5月4日～9日生まれ
		10:15～10:30	2年5月10日～15日生まれ
10月26日(月)	花巻保健センター	9:00～9:15	2年5月16日～22日生まれ
		10:15～10:30	2年5月23日～31日生まれ
11月6日(金)	東和保健センター	12:30～12:45	2年6月生まれ

■妊娠前相談(予約制)

妊娠に関するさまざまな悩みに、助産師や保健師が個別に対応しサポートします。

【実施日】月～金曜日(祝日を除く)
【時間】①午前9時～11時②午後1時～4時

【相談内容】月経・排卵リズムの確認、不妊に関する悩み、食生活やライフスタイルの見直しなど

【会場・予約先】健康づくり課(花巻保健センター)

■パパママ教室

【期日】11月14日(土)

【受付時間】①午前9時15分～9時30分②午前10時30分～10時45分

【会場】花巻保健センター

【対象】初めてパパやママになる人(妊娠7～8カ月ごろ)

【内容】1時間程度の子育てレッスン(赤ちゃんの入浴方法)

【定員】各回6組(先着順)

【申込開始日】10月14日(水)

【問い合わせ・申し込み】健康づくり課

■健康アップ講座

【日時】11月19日(木)、午後1時30分～2時30分

【会場】東和保健センター

【内容】講話「糖尿病と歯科治療～感染症予防はお口から～」(講師は多田歯科クリニックの多田建造さん)

【定員】30人(先着順)

【受講料】無料

【申込開始日】10月5日(月)

【問い合わせ・申し込み】東和総合支所健康づくり窓口

発熱や風邪などの症状がある場合は健診などへの参加をご遠慮ください。

*新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、健診などの日程が変更となった場合には、対象者にご連絡いたします

- ・健康づくり課(花巻保健センター) 南万丁目 970-5 ☎ 23-3121
- ・大迫総合支所 健康づくり窓口 大迫町大迫 2-51-4 ☎ 41-3128
- ・石鳥谷総合支所 健康づくり窓口 石鳥谷町八幡 4-161 ☎ 41-3448
- ・東和総合支所 健康づくり窓口 東和町土沢 8-60 ☎ 41-6518
- ・大迫保健福祉センター 大迫町大迫 13-23-1
- ・石鳥谷保健センター 石鳥谷町八幡 5-13-5
- ・東和保健センター 東和町安俵 6区 75-1

■子宮頸がん検診(10月12日～11月6日分)

【対象】令和元年度に検診を受けなかった20歳以上の女性

【検診料】1,500円

【問い合わせ・申し込み】健康づくり課

実施機関	受付時間	期日
KUBOクリニック	9:00～11:00	10月12日(月)～16日(金)・19日(月)～23日(金)・26日(月)～30日(金)、11月2日(月)・5日(木)・6日(金)
	14:00～16:00	※水曜日は午前のみ。定員は午前10人、午後10人
総合花巻病院	13:30～14:00	10月13日(火)・16日(金)・20日(火)・27日(火)・30日(金)、11月6日(金) ※定員は20人

※予約制ではありません。直接医療機関へお越しください

■乳がん検診追加日程(10月25日～29日分)

【対象】令和元年度に検診を受けなかった40歳以上の女性

【会場】花巻保健センター

【検診料】40歳代 2,000円、50歳以上 800円

【予約開始日】10月6日(火)

※全日程予約制です

【問い合わせ・予約先】健康づくり課

期日	受付時間
10月25日(日)	
10月26日(月)	① 9:30～10:15 ② 10:15～11:00
10月27日(火)	③ 13:30～14:15 ④ 14:15～15:00
10月28日(水)	① 13:30～14:15 ② 14:15～15:00
	③ 17:00～17:45 ④ 17:45～18:30
10月29日(木)	① 9:30～10:15 ② 10:15～11:00
	③ 13:30～14:15 ④ 14:15～15:00

■骨粗しょう症予防検診追加日程

(10月12日・10月13日分)

令和3年3月31日までに40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる女性と、令和元年度に検診を受けなかった41歳、46歳、51歳、56歳、61歳、66歳、71歳になる女性が対象です。

申し込みをした人には受診票を送付します。受診を希望する場合は下記へお問い合わせください。

【検診料】600円

【問い合わせ】健康づくり課

期日	受付時間	会場	対象行政区
10月12日(月)	9:30～11:30	花巻保健センター	全地域
	13:30～15:30		
10月13日(火)	9:30～11:30	花巻保健センター	全地域
	13:30～15:30		

■特定健康診査など(10月14日～11月11日分)

40歳以上の国保の人が対象です。健康診査(対象は35歳と後期高齢者医療制度加入者)、結核健康診断、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査も同時に実施します。当日は、保険証と事前に送付する受診票、問診票をお持ちください。

*協働けんぽや健康保険組合など、国保以外の被扶養者(ご家族)で、40歳以上の人も特定健康診査を受診できます。受診券と保険証はご加入の健康保険者から送付されます(詳しくは加入している健康保険者へ)。

期日	受付時間	会場	対象行政区
10月14日(水)	9:30～11:00 13:30～15:30	文化会館	北万丁目、桜木町
10月15日(木)	9:30～11:00	まなび学園	鍛冶町・南川原町
	13:30～15:30		大通り一丁目・二丁目、末広町、大町
10月16日(金)	9:30～11:00	花北地区社会体育館	浅沢
	13:30～15:30		
10月20日(火)	9:30～11:00 13:30～15:30	花北地区社会体育館	松園町四区
10月21日(水)	9:30～11:00	松園振興センター	松園町一区
	13:30～15:30		松園町二区
10月22日(木)	9:30～11:00	松園振興センター	松園町五区
	13:30～15:30		松園町三区
10月23日(金)	9:30～11:00	花北振興センター	桜台
	13:30～15:30		
10月26日(月)	9:30～11:00	花北振興センター	四日町一丁目一区
	13:30～15:30		四日町一丁目二区
10月27日(火)	9:30～11:00	花北振興センター	小舟渡
	13:30～15:30		
10月28日(水)	9:30～11:00	花北振興センター	小舟渡
	13:30～15:30		
10月29日(木)	9:30～11:00	花北振興センター	一日市、坂本町、愛宕町
	13:30～15:30		
10月30日(金)	9:30～11:00	花北振興センター	星が丘一丁目
	13:30～15:30		
11月4日(水)	9:30～11:00	花北振興センター	四日町二丁目
	13:30～15:30		四日町三丁目
11月5日(木)	9:30～11:00	花北振興センター	新田(しんでん)
	13:30～15:30		
11月6日(金)	9:30～11:00	成島振興センター	中内第1、土沢第8
	13:30～15:30		中内第2、土沢第7
11月9日(月)	9:30～11:00	小山田振興センター	小山田第1
	13:30～15:30		小山田第2
11月10日(火)	9:30～11:00	小山田振興センター	小山田第3
	13:30～15:30		小山田第4
11月11日(水)	9:30～11:00	東和保健センター	土沢第5
	13:30～15:30		土沢第1・第2



QRコード

このコードから、市のホームページ(保健のページ)にアクセスできます

休日診療

期日	休日当番医	休日当番薬局
	◆診療時間 午前9時～午後5時 ◆診療科目 ㊦＝内科系、㊧＝外科系 ※休日の当番医に関するお問い合わせは消防本部(☎24-2141)へ	休日の当番薬局に関する問い合わせは、スクラム薬局花巻駅西店(☎22-6664)へ。
10月4日(日)	㊦ すがさわ外科内科(二枚橋) ☎26-5666 ㊦ 晴山医院(東和町東晴山) ☎44-2325 ㊧ 三浦医院(若葉町) ☎23-2711	たんぽぽ薬局(二枚橋) ☎26-1755 ひだまり薬局(東和町東晴山) ☎44-2977 つくし薬局花巻店(若葉町) ☎21-5580
10月11日(日)	㊦ 花城循環器クリニック(花城町) ☎21-3118 ㊧ とみつか脳神経外科(御田屋町) ☎23-2100	あい薬局花城店(花城町) ☎21-5033 おたや町薬局(御田屋町) ☎21-3511 小田島薬局(上町) ☎23-5161
10月18日(日)	㊦ 恵ライフクリニック(太田) ☎39-1133 ㊧ 星が丘瀬川皮膚科(星が丘) ☎23-3858	銀河薬局太田店(太田) ☎39-1250 ほしがおか・花城薬局(星が丘) ☎23-5388
10月25日(日)	㊦ 熊谷内科胃腸科医院(若葉町) ☎22-1234 ㊧ ゆかわ脳外科(西大通り) ☎24-2960	花調みどり薬局(若葉町) ☎22-3777 二十六薬局(西大通り) ☎23-2626 東和薬局(東和町安俵) ☎42-4370
11月1日(日)	㊦ 中館内科クリニック(不動町) ☎41-1515 ㊦ 織笠内科医院(東和町土沢) ☎42-2515 ㊧ 渡辺医院(石鳥谷町好地) ☎45-6111	花調ふどう薬局(不動町) ☎41-1455 つくし薬局土沢店(東和町土沢) ☎41-5401 フロンティア薬局石鳥谷店(石鳥谷町新堀) ☎46-1733
11月3日(火・祝)	㊦ こどもみらいクリニック(花城町) ☎29-5666 ㊧ 小瀬川皮膚科医院(大通り) ☎41-2100	あい薬局花城店(花城町) ☎21-5033 サカモト薬局大通り店(大通り) ☎24-9196 小田島薬局(上町) ☎23-5161

休日歯科診療所

◇期日 10月4日(日)・11日(日)・18日(日)・25日(日)、11月1日(日)・3日(火・祝)

◇場所 花巻保健センター

診療時間は午前9時～午後1時。診療内容は救急歯科(急な歯の痛みや入れ歯が壊れて困っている人など)

※当日の問い合わせは、専用ダイヤル(☎41-1351)へ

日曜日当番整骨院

◇10月4日(日) うすぎ接骨院(東和町土沢) ☎42-2919
◇10月11日(日) いしどりや整骨院(石鳥谷町好地) ☎45-6063
◇10月18日(日) 阿部整骨院(西宮野目) ☎26-4090
◇10月25日(日) 佐々木整骨院大迫(大迫町大迫) ☎48-4233
◇11月1日(日) 花巻やぎ整骨院(南万丁目) ☎24-2163

受付時間は午前9時～午後5時。施術科目は骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷(筋肉・けんなどの軟部組織の損傷)

献血にご協力を

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い命を救うため、献血にご協力をお願いします。

【問い合わせ】健康づくり課(☎23-3121)

期日	時間	場所
10月7日(水)	9:00～11:30 13:30～16:30	花巻市消防本部 公益財団法人 総合花巻病院
10月13日(火)	9:00～12:00 14:00～16:00	市役所石鳥谷総合支所 株式会社 中央コーポレーション
10月17日(土)	13:30～16:30	ケースデンキ花巻店
10月25日(日)	10:00～12:00 13:30～16:30	パワーコメリ花巻店

夜間などの 救急指定病院の問い合わせは

電話 24-2141 消防本部へ

こどもの急病で困ったら

電話 #8000 または 019-605-9000

こども救急相談電話へ

◆受付時間 午後7時～11時(年中無休)

No.340 令和2年(2020)10月1日発行

【毎月1日・15日発行】

発行●花巻市 〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号

☎0198-24-2111

編集●総合政策部秘書政策課

印刷●川嶋印刷株式会社

●花巻市ホームページアドレス

<https://www.city.hanamaki.iwate.jp>

市ホームページ

QRコード

●花巻市公式フェイスブック

<https://www.facebook.com/city.hanamaki>

●花巻市公式ツイッター

https://twitter.com/city_hanamaki

広報はなまき

一次回一

10月15日発行予定



古紙を配合した再生紙を使用しています